

～沖縄・日本から米軍基地をなくす草の根運動～

草の根ニュース

■住所(東京)	:〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町19-5 山手マンション1001
■沖縄連絡先	:池宮城紀夫 (那覇第1法律事務所弁護士)
■電話・ファックス	:03-3461-5758 090-4175-2010(平山基生)
■メール	:kusanone@world.ocn.ne.jp
■ホームページ	:http://www.kusanone.org
■郵便振替口座	:00190-5-611535 (カンバ随时大歓迎)
■共同代表	:池宮城紀夫、小湊忍、平山知子 (弁護士)、平山基生

在日・沖米軍基地の実態—本土に99、沖縄県に34

全都道府県民=国民は足元、本土と沖縄の米軍基地について知らなければ

草の根運動共同代表 平山基生

米軍基地をなくすためには、全日本の基地の実態を私たちがもっと勉強し、国民に知らせる必要があるということを、強く感じています。

○まず、沖縄・日本の基地の数を

那覇空港からタクシーになりました。運転手さんに「沖縄の米軍基地はいくつあると思いますか?」と聞きました。すると、「10か20ではないですか?」と答えが返ってきました。「それでは本土の基地はいくつあると思いますか?」「やはり10か20ではないですか」と問答はつづきます。

「実はそんな数ではないですよ。沖縄県が毎年出している基地資料集では、今年は全国で133となっています。本土は99、沖縄は34です」

「へー、そんなに多いのですか」と驚きの声。

沖縄県民をふくめて日本国民は、自国にある外国軍の軍事基地のおよその数さえほとんど知りません。67年の歳月は、これほどまでに、日本国民の民族主権意識を眠りこませたのです。同じ質問を本土の誰にし

世界一危険なオスプレイを、世界一危険な普天間基地に配備し、北海道を除く全日本で飛行訓練!
日本人は、米国の実験用二十日ネズミか!
これが、半占領属国条約の実態!
八月五日に「オスプレイ沖縄配備反対県民総決起大会(案)」過去最高の参加者をめざす

ても答えは似たようなものか、もっとひどいです。

世界の米軍基地はイラク、アフガンを除いて611あると言われています。(米国防総省「基地構造報告」2011会計年度版)

同報告による外国米軍基地資産評価額上位は1位嘉手納、2位横須賀、3位三沢、4位

横田となっており、嘉手納基地以外の3基地はみな本土にあるのです。

611のうち133ですから、世界の米軍基地の5分の一が沖縄県を含む日本にあります。沖縄をふくむ日本はまさに基地国家です。

基地の数では74.4%が本土にあります。
沖縄は25.6%です。

基地面積の比較でも結果は大差ありません。（本土に全国米軍基地面積の77.4%）

10万2781.5ヘクタールの全米軍基地面積のうち、7万9534.3ヘクタール77.4%は本土にあり、2万3247.1ヘクタール22.6%が沖縄県にあるのです。これらの数字は、すべて沖縄県知事公室基地対策課（以下「基地対策課」と略します）の『沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）平成24年3月版』（以下「資料集」と略します）第I章「基地の概況」1頁によるものです。

本土の99という数字は本土国民にとって基地問題は、自らの問題でこそあっても、単に沖縄県への同情だけでは済まされない自分の問題であることを示しています。

なお、基地対策課が編集しているこの基地資料集は、とてもすぐれた第1級の資料集であり、基地問題と日本の独立と主権に関心を持つすべての人びとにお勧めします。

○1時使用基地も全面使用基地も他国軍事基地

それでは、なぜ本土に基地が実際は74.4%（施設数）又は、77.4%（面積）であるのに、本土に25%しかないと言う不正

確な「常識」が広まつたのでしょうか？

その数字言い換えれば沖縄に75%米軍基地があるという数字はあながち「根拠」が全くないわけではありません。

基地提供を認めている「安全保障神話」条約を具体的に適用する協定が日米地位協定です。（1952年条約下では行政協定）

この半占領条約を実施するため日米政府は沖縄を含む在日米軍基地を「全面使用基地」と「一時使用基地」とに分けています。（協定2条4項の(a)と(b))

基地対策課は、「統計資料集」の解説（121ページ）で「米軍専用施設：専ら在日米軍のみによって使用されている提供施設・区域。他の都道府県では、米軍は自衛隊施設の全部又は一部を一時使用（共同使用）していることがほとんどだが、沖縄県には、専用施設が多く全国に占める本県の比率は73.9%となっている」と述べています。

この「専用施設が多く全国に占める本県の比率」はより正確には、沖縄県の専用基地「面積」の比率と記述しなければ、誤解を与えます。『資料集』の第1頁には「米軍専用施設・区域の全国比」として、本土51施設、沖縄33施設と明記され、全国84米軍専用施設の39.3%が沖縄県にあることを明示しています。この数字は、本土に専用基地の60.7%があることを示します。

○1基地も許さない強い自主独立の精神を

このように、本土の米軍基地が、26.1%

であると、本土国民に思われる数字は、2重に本土の基地問題を軽く見させる役割を果たしています。

第1に、基地のうちの一時使用基地（69施設）を計算に入れず、日本の基地を133ではなく、84であることによる数字です。49（36.8%）も少なく見せる役割です。（なお、基地数の計算の仕方が異なるためか、「資料集」にある米軍施設133から1時使用施設84を引いた49施設という数字と全国一時使用施設64という数字は計算が合いません。）

第2に、専用基地面積を根拠に本土の基地を26.1%であると述べることは、一つ一つの基地の質的問題を単純に面積に還元してしまいます。

例えば、基地面積としては狭くても、東京都港区にある麻布ヘリ基地（赤坂プレスセンター）は、首都東京の中心中の中心六本木にあり、米大使館所在地と周辺の空海陸の米日軍司令部をつなぎ、諜報組織と星条旗新聞という広報組織を持ち、日米合同委員会の所在地「ニューサンノー米軍センター」（山王ホテル）とあわせ、沖縄を含む在日米軍基地管理の頭脳の役割を果たしています。

首都東京には8つの基地があります。上に示した2基地の他6つです。首都東京での基地所在は、民族主権という観点に立てば、とうてい容認しがたいことです。

基地の面積や地位協定上の「全面使用」という規定だけから、基地の数や基地の集

中度を決めることは、民族の尊厳にかかわる質の問題を軽んずることになります。基地の量と質をともに問題にしなければなりません。

第3に、かつて、沖縄県で恩納岳にむけ県道ごえの砲撃演習をしていた海兵隊訓練を、本土の、矢臼別、王城寺が原、北富士、東富士、日出生台の5カ所に移しました。「本土移設」です。これらは、1時使用基地です。これらを専用基地でないということで見過ごしていいのでしょうか。1時使用基地も専用基地に劣らず重大な主権問題、違憲問題です。

日本国民は1基地たりとも違憲の外国軍基地と外国軍によってつくられた違憲の軍隊を許さない、という強い自主独立の精神を持たなければ、日本の未来は暗いものになります。

○本土に74.4%または77.4%の基地があることは、沖縄県への過度の基地集中を否定しない

国土の0.6%、人口の1%しかない沖縄県に、25.6%または22.6%もの基地が集中していること、県土面積の10.2%が米軍基地に占拠されていることは、本土の他都道府県には見られない、まさに差別的とすら言える基地集中です。

日本一米軍基地面積が広い北海道は、全国基地面積10万2781.5ha の33.5%、3万4457.9ha です。米軍基地数は18。ほとんど使われていないけれど、米空軍が管理権を

持っているキャンプ千歳以外は1時使用基地です。しかし、「一坪たりとも渡すまい」という沖縄県昆布の米軍基地反対闘争の伝統、精神から見れば、これらの1時使用基地も許されるものではありません。

○米軍基地そのものと日米不平等条約

日米間には、戦争を終結させた国際公約ポツダム宣言に反して60年前発効し、戦後ただの1度も日本国民の「安全を保障」をしたことがないどころか小学生を含む国民の安全を脅かし続けてきた不平等条約、半占領条約、属国条約、究極の反憲法条約があります。この条約は、ことあろうに、日米「安全保障」条約（1952年条約と1960年条約）と名づけられた「安全保障神話」条約です。この半占領条約（1952年発効）の第1条と、この属国条約（1960年発効）第6条において米国は陸軍空軍海軍を日本国領域に「配備」（1952年条約）する権利を取得、

「『施設及び区域』（つまり基地）の使用」（1960年条約）を「許された」のです。

○米軍駐留は憲法違反という伊達判決から見る

1959年3月30日、東京地裁伊達秋雄裁判長は、「合衆国軍隊の駐留を許容していることは、（中略）、日本国憲法第9条第2項前段によって禁止されている陸海空軍その他の戦力の保持に該当するものといわざるを得ず、結局わが国内に駐留する合衆国軍隊は憲法上その存在を許すべからざるものといわざるを得ない」と判示しました。

この正当な判決から、在沖日米軍を見るならば、「1時使用」基地か「全面使用」基地かは重要な違いではありません。独立主権国家として、日本国憲法から見て、すべての米軍基地は「許すべからざるもの」なのです。

○「強盗を警官と間違えている」

「強盗を警官と間違えている」ということが、日本国民の在沖日米軍に対する見方の誤りを正確なたとえ話で、表したものです。

今こそ、このようなマインドコントロール、催眠術から日本国民は目覚めるべき時です。

また、人口の99%を占める本土国民が、本土にも日本全国基地の77%があり、沖縄県への基地集中は、決して他人事ではないことに目覚めなければならないのです。

○本土に基地は99、77%ある事を知り知らせる

第1に、基地をなくすには、基地の全体像を事実にもとづいて知らなければなりません。

第2に、沖縄米軍基地を他人事ではない、自分の問題として考えるきっかけになります。

第3に、本土と沖縄のかたい連帶した闘いをいっそう強めるでしょう。（以上）

オスプレイ配備阻止の闘い

富田 英司（宜野湾市・草の根運動会員）

1. 宜野湾市民大会に5,200人結集

6月17日、「普天間飛行場へのオスプレイ配備等に反対し、固定化を許さず早期閉鎖・返還を求める宜野湾市民大会」（主催・同実行委員会）が、宜野湾海浜公園屋外劇場で開かれ、5,200人が参加しました。

30℃を越す炎天下、会場に集まった市民の共有した思いは、もうこれ以上の危険を押しつけないでくれ、という悲痛な訴えでした。

宜野湾市の市民大会は、2004年9月の沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落に抗議して以来、8年ぶり2回目となります。

以下、宜野湾市民大会の決議を紹介します。

決議

米軍普天間飛行場は、戦後66年を経過した現在も宜野湾市の中心に存在し、宜野湾市民や沖縄県民に対し早朝から深夜に及ぶ騒音被害を始め航空機事故などによる様々な被害を与え続けてきた。

日米両政府は、普天間飛行場の危険性を除去するため協議を重ねて来たが、SACO合意から16年、沖縄国際大学へのヘリ墜落事故から7年、在日米軍再編協議から6年が経過した現在も普天間飛行場では早朝から深夜に及ぶ飛行訓練が繰り返され、周辺住民は、騒音被害や航空機事故の危険性に晒され続けている。

とりわけ、2004年8月13日に発生した沖縄国際大学へ米軍CH53D大型輸送ヘリが墜落炎上する大事故は、市民、県民に甚大な被害と恐怖を与えた。

そのような中、昨年6月米国防総省は、現在普天間飛行場に配備されているCH46を2012年の遅くから垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイに換装すると発表した。オスプレイは、開発段階から墜落事故が頻発している。また、実戦配備された2010年4月に墜落死亡事故が発生し、2012年4月にもモロッコで訓練中に墜落し米兵2名が死亡、2名が重傷を負う事故を起こしており、さらに、6月14日にはフロリダ州で訓練中に墜落し米兵5名が負傷しており、到底安全と言えるものでは無く、普天間飛行場への配備は断じて容認できるものではない。

普天間飛行場全面返還合意の原点は「世界一危険な基地」普天間飛行場の危険性を1日も早く除去し、市民、県民の過重な基地負担の軽減を図ることである。

宜野湾市民は、民間住宅が隣接し「世界一危険な基地」と言われている普天間飛行場に、安全性が懸念されるオスプレイの配備に反対し、普天間飛行場の固定化を許さず、以下のことを強く求める。

- 一、普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備を直ちに中止すること。
- 一、普天間飛行場を固定化せず早期閉鎖・返還すること。
- 一、普天間飛行場の閉鎖・返還の時期を明確にすること。

以上決議する。

2012年6月17日

2. 「欠陥機・オスプレイ」の配備

◇米軍の普天間飛行場への配備

宜野湾市の中にある世界一危険な普天間飛行場に、米軍は現在使用中のCH46ヘリコプターに変えて、新型ヘリコプター（垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ）を今年12機・来年12機、合計24機配備することを公言してきました。ところが、防衛省はこれまで「米軍から聞いていない」とのウソについて、沖縄側にオスプレイの配備を隠し続けてきました。

米軍は当初10月に普天間飛行場に配備すると言っていましたが、その後8月配備をめざし、7月中旬に米国から12機分のオスプレイの機材を船舶で那覇軍港に搬入し、那覇軍港でオスプレイを組み立てて、那覇軍港から普天間飛行場に直接飛行させて配備する方針を発表しました。

◇日本政府の沖縄配備計画と日本全国7ルートの低空飛行訓練計画

政府は3月には、沖縄に配備する前に岩国基地（山口県岩国市）かキャンプ富士（静岡県御殿場市）に一時駐機させ、飛行訓練をさせる案を発表しましたが、無理と判断しオスプレイを直接沖縄に配備すると発表。

沖縄選出の下地幹夫国議員（国民新党幹事長）すら、こんな危険なオスプレイを直接沖縄に配備するのは沖縄の反発が強い、キャンプ富士に一時駐機させるべきだと政府要請をしました。しかし、これまた地元の反発が強くて調整できる状況ではないとダメになりました。

ところが、日米両政府はまた方針を変更して、7月20日ごろオスプレイを岩国基地に搬入し、組み立て作業を実施し、2週間程度の日程で試験飛行などを行い安全性を確認し、8月初旬にも普天間基地に正式配備すると言いました。

岩国側は政府からの要請である一時駐機を引き受ける様子を見せていましたが、6月14日のフロリダ州の墜落事故を受けて、「安全性についていくら説明しても納得いかない。反対せざるを得ない」と、受け入れを容認しない考えを表明し、岩国市議会及び山口県議会は搬入反対の意見書を全会一致で可決しました。

政府側は、オスプレイ配備に対する沖縄の反発があまりにも強いので、本土で一時駐機を認めさせ、なんとか沖縄をなだめすかし配備を進めようと考えていたようです。

森本防衛相は、オスプレイが4月にモロッコで起こした墜落事故に対して、米政府から「機体に不具合はなかった。人為的ミスであった」との調査結果概要が伝えられただけで、「問題はないので、オスプレイ配備を進める」と答えています。

モロッコの墜落事故の最終報告書はまだ出ていないし、今度のフロリダ州の墜落事故についても事故原因は判明していません。

◇欠陥機・オスプレイ

この垂直離着陸輸送機MV22オスプレイは米国でも「欠陥機」として有名。1991年以来、開発段階で4件、実戦運用開始後も3件の墜落事故などの重大事故を起こし、これまで死者は36人にのぼります。一時は「未亡人製造機」というあだ名がつけられました。

実戦配備されてからも、昨年4月にアフガニスタンで墜落事故。今年4月11日には、アフリカ・モロッコでの合同演習中に墜落し、海兵隊員2名が死亡、2名が重傷を負う事故を起こしています。

さらに、防衛省がオスプレイ普天間配備の環境審査書で「優れた運用上の安全記録を誇る」と県に説明した翌日、6月14日にフロリダ州で訓練中のオスプレイが墜落事故を起こしました。

このオスプレイは構造的に安全面で問題があると多くの専門家が指摘しています。普通のヘリコプターは「オートローテーション機能」（空中でエンジンが停止しても機体降下時に気流を受けて回転翼を回し、浮力を発生させて安全に着陸するための機能）があるので、民間市街地に墜落することなく、基地に帰還できます。

しかし、このオスプレイの構造的特徴は、回転翼の角度を変えることで、ヘリコプターモード（回転翼が上向きでヘリコプターのように飛ぶ）と固定翼機モード（回転翼が前向きになり普通の飛行機のように飛ぶ）に切り替えて飛ぶことにあります。

問題は、ヘリコプターのようにオートローテーションが機能するのか？という事です。「エンジン停止時の緊急着陸では、オートローテーションに頼らない。固定翼機モードで滑走する」と、ボイシング社のガイドブックは説明し、事実上の機能欠如を示唆しています。

市民団体「リムピース」が発行したパンフには「簡単に言えば体重が重いから小さな傘では落下スピードを緩和できない。だから、エンジンが停止すると地面にたたき付けられる。それがオートローテーションが利かないと言うことだ」と解説しています。

3. 怒りの「オスプレイ配備阻止」

宜野湾市の真ん中にある普天間飛行場に、こんな危険なオスプレイが飛ぶことに宜野湾市民及び県民は不安を感じて、オスプレイの配備に反対してきました。

公表されたオスプレイ運用計画表を見ると、伊江島補助飛行場やキャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブなどの中部訓練場、北部訓練場（高江）、嘉手納基地など、CH-46が使用しているすべての基地を訓練区域に挙げています。欠陥機・オスプレイが沖縄本島上空を飛行することになり、全県が「普天間化」する事がはっきりしました。墜落事故の危険性は沖縄全域に及ぶということで、県民の怒りは頂点に達しています。

今沖縄では、日米両政府のオスプレイの配備方針に明確にノーを突き付けた宜野湾市民大会の成功を受け、県内すべての41市町村議会が「抗議決議」を採択、県議会では再度の「抗議決議」を採択し、超党派での県民大会を8月5日（日）午後3時から宜野湾海浜公園で開催することを決定しました。7月1日来沖した森本防衛相に仲井眞知事ですら「全基地即時閉鎖」と言う言葉を口にしているほどです。

日米両政府の高圧的な態度に怒る沖縄県民は、このオスプレイ配備に体を張って阻止する覚悟を示しています。宜野湾市民大会前においても、また8月の県民大会にむけて、普天間飛行場ゲート前でテント村を設置して「座り込み抗議行動」に取り組んでいます。

オスプレイ配備の阻止闘争は基地問題全般に対する県民の不満が一気に爆発し、まさに「島ぐるみ闘争」に発展する可能性があります。

このオスプレイはキャンプ富士（静岡県御殿場市）や岩国基地（山口県岩国市）に定期的に派遣され、本土各地に7ルート設定されている「航法経路」で低空飛行訓練をする事が判明しました。

沖縄だけでなく本土上空にも欠陥機・オスプレイが飛び回り、いつどこに墜落するかわからない危険性があります。

オスプレイ配備を阻止する闘いは、単に沖縄だけの闘いではなく、日本全国の闘争課題になりつつあります。それぞれの地元から署名運動や集会などで、反対の声及び配備阻止の闘いに立ち上がりましょう！

沖縄県民のたたかいを支える世論の形成を！！



弁護士 宮 里 邦 雄

1. 「沖縄の中に基地があるのでなく、基地の中に沖縄がある」。これは、復帰前、沖縄の米軍基地についてよく言われた言葉である。今年は、沖縄が、1972年に復帰して40年の節目の年である。基地面積は復帰後、少しは減少したが、現在も、面積にして日本全国の0.6%、人口にして1%程度でしかない沖縄県に在日米軍基地の約74%が集中しており、復帰前後を通じて状況はほとんど改善されていないといえる。

沖縄本島最北端の「辺戸岬（へどみさき）」には、「沖縄復帰闘争の碑」が建っており、碑の解説文には、「復帰の内実を問い合わせ、政府の県民への背信を糾弾し、県民の新たな闘いの出発の碑である」と刻まれている。

私も、沖縄出身者として、学生時代（1958～1963年）、そして弁護士となった（1965年）後、復帰運動にかかわった。沖縄県民の多くが復帰で求めた最大のものは、「基地のない沖縄」の実現であり、それこそが「復帰の内実」として希求されたものであ

った。

2. 沖縄の米軍基地は、アメリカの極東戦略体制において、「太平洋の要石（キーストーン）」と位置づけられ、日米安保条約の下で重要な戦略上の位置を占めるとされてきた。

沖縄の米軍基地は、かつては、アメリカの対ベトナム戦略基地として大きな役割を担ったし、近年では、中国包囲網の形成というアメリカのアジア重視の戦略とそれに伴う「日米同盟深化」によって、新たな位置づけがなされようとしている。

本年4月27日の日米安全保障協議委員会（2+2）の共同発表は、「動的防衛力の発展及び南西諸島を含む地域における防衛体制の強化といった日本の取組」、「適時かつ効果的な共同訓練、共同の警戒監視・偵察活動及び施設の共同使用を含む二国間の動的防衛協力」が抑止力であると述べ、「南西諸島の防衛態勢の強化」を打ち出している。

日米同盟深化に進む日米両政府の一連の政策の下で、沖縄県民の米軍基地の撤去・縮小を求めるたたかいは、きびしい状況に直面しているが、県民のたたかいは、いま、このような状況を打ち破る大きなうねりを

つくり出している。

普天間基地を辺野古に移設することはこれに反対する県民世論の高まりによってもやはり不可能であろう。その真意に疑いが持たれていたが、移設反対を公約して当選した以上、自公推薦の仲井真沖縄県知事も、移設容認に転ずることはもうできない。そのような背信を、断じて許さない確たる県民世論が形成されているといえる。

モロッコ、フロリダで相次いで墜落事故を起こし、安全性への強い懸念が持たれてい るオスプレイの普天間基地配備計画に対する県民の怒りも大きく、配備反対の集会には500人を超える県民が結集した。

危険な普天間基地の固定化を認めず、辺野古への移設を断念させるたたかいは、基地の撤去・縮小への大きな地歩を築くことになるのではないか。

3. 沖縄の米軍基地の撤去・縮小のたたかいは、いうまでもなく、沖縄県民のたたかいのみによって成し遂げられるものでない。ひろく、国民の共感と支持を獲得しなければならない。本土の皆さんに知って欲しいのは、沖縄への基地集中の押しつけを沖縄県民の多くは、差別的と受け止めていることだ。

高橋哲哉「犠牲のシステム福島・沖縄」
(集英社新書) は、福島も、沖縄も「犠牲

のシステム」に組み込まれてきたといい、「戦後日本の日米安保体制は沖縄をスケープゴート（犠牲の山羊）とする一つの犠牲のシステムであった」と指摘しているが、その指摘はあたっている。

近年沖縄への観光客が増え、沖縄への関心が高まっている。高校生の卒業記念旅行では、南部戦跡めぐりが組み込まれたりしているようだ。

とはいっても、米軍基地の実態がよく知られているかといえば、まだまだそうとはいえないだろう。

米軍基地問題の根本的解決には、安保条約の見直しが不可欠であるが、まずは、沖縄県民の安全な暮らしを脅かしている基地の実態をひろく国民に知らせ、基地の撤去・縮小を求める県民世論をサポートする県民世論を形成することが必要だ。

4. 沖縄刑特法事件（1976年）、公用地法違憲訴訟（1976年）、沖縄県知事代理署名拒否訴訟（1995年）など沖縄出身の弁護士として、沖縄の米軍基地関連の裁判に携わったが、その後は基地問題から遠ざかっている。

しかし、沖縄の基地問題はいつも私の頭から離れない。沖縄から基地がなくなる限り、これからもそうである。

（日本労働弁護団会長）

広島・島根ルポ 米軍低空飛行の現場

地響き 泣く園児

米海兵隊の新型輸送機MV22オスプレイの日本での配備・運用計画が明らかになり、米軍機の低空飛行問題が改めて注目されています。広島県の市民団体「米軍の低空飛行の即時中止を求める県北連絡会」が6月下旬、広島・島根両県にまたがる米軍訓練空域「エリア567」下で行った現地調査に同行しました。（ジャーナリスト 榎本好孝）

「昨日も目撃したんですよ。保育園の上を飛んでから急上昇して雲の中に消えていった。(私自身は) あんな大きなのを見たのは初めて。機体が左右に揺れていた。新米(のパイロット)が操縦していると思った」 6月28日、島根県浜田市の旭支所を訪れた時のことです。岩倉初喜・旭自治区長（副市長に相当）は興奮気味にこう語りました。

前日の27日午後4時ごろ、米海兵隊のF/A18戦闘攻撃機とみられる軍用ジェット機が、同市旭町の保育施設「あさひ子ども園」（園児数107人）の上空を低空で飛行。同園からも支所に連絡が入り、事情を聞くため職員が急いで訪問したといいます。保育士や保護者から聞き取ったメモを見せてもらうと、「(子どもが)怖くて家を出たくないと言っている」「精神的に不安定になっている子どももいる」「ここ数日ひどすぎる。何とかしてほしいと目

を赤くしながら話をされた」など、深刻な訴えが書き連ねられていました。

「県北連絡会」一行は予定を変更して同園に向かい、藤田美津恵園長からその時の様子を聞きました。軍用ジェット機が飛来したのは、園児たちが帰りの準備を始めていた頃、4歳児のクラスは外に出て花壇に水やりなどをしていました。その時、「地響きがして（ジェット機が）落ちるか、落ちたかと思った」（藤田園長）といいます。多くの子どもたちは耳をふさぎ、うずくまって泣く子もいました。

藤田園長は「保育にいろいろな支障がある。やめてほしいです」と語りました。

刑務所が攻撃目標か

旭支所では昨年12月、米軍機の頻繁な飛行を受け、騒音測定器を設置しました。目的は、実態を告発し、低空飛行中止を訴

えるためです。今年1月からの測定記録の最大値は、電車通過時のガード下の騒音に匹敵する97・6デシベルに達しています。

旭支所の担当職員は5月に米海兵隊岩国基地（山口県岩国市）の航空祭に足を運び、戦闘機のタッチ・アンド・ゴーの爆音を体験してきました。旭町で聞く激しい低空飛行の爆音と「変わらなかった」といいます。

「エリア567」での米軍機の飛行目的の一つは、地上の建造物を目標にした模擬対地攻撃訓練です。旭町の場合、「あさひ子ども園」のそばに建つ刑務所「島根あさひ社会復帰促進センター」（定員2000人）の建物が目標になっているのではと指摘されています。

低空飛行をはじめとする訓練飛行は、旭町だけでなく浜田市全体で急増しています。同市総務部安全安心促進課によると、目撃情報などは2010年51件、11年122件、12年は6月28日に訪れた時点ですでに190件に上っています。

同課の前木俊昭課長は、昨年10月から市に情報収集員を置いたことにもよるとしつつ、「大きな音が圧倒的に増えていると思う」と語りました。

また、「県北連絡会」一行が訪れた邑南（おおなん）町でも「しょっちゅう飛んでくる。最近はかなり低く飛ぶ」（65歳男

性）「夜11時ごろまで飛んでいる」（町職員）などの証言が得られました。

オスプレイが飛来も

防衛省は6月13日、オスプレイの沖縄配備と日本での運用について米軍が実施した「環境レビュー（審査）」を公表。沖縄に配備されたオスプレイが岩国基地など本土の米軍基地に展開し、日本各地に設けた低空飛行ルートで訓練することが明らかになりました。

同レビューには、米軍の訓練空域である「エリア567」についての直接の言及はありません。しかし今回の調査では、同空域でFA18など岩国基地所属の米軍機を中心に低空飛行をはじめ激しい訓練が行われていることが確認できました。

しかも、「県北連絡会」一行が6月29日に行った広島県北広島町八幡地区での調査では、町の出張所の職員が同月20日、米軍ヘリとみられる軍用ヘリ2機が低空で旋回しているのを目撃したことが分かりました。

同町に隣接する安芸太田町では04年4月、岩国基地所属のCH53D輸送ヘリが島根県での訓練の帰りに河川敷に緊急着陸する事故を起こしています。同ヘリ部隊はその後、沖縄の米海兵隊普天間基地（宜野

湾市)に派遣され、同年8月に沖縄国際大学へ墜落する事故を起こしました。

「県北連絡会」の岡本幸信事務局次長は「エリア567にもヘリが飛来し、訓練することが示されている。オスプレイが岩国に来れば、当然、エリア567で訓練することになる」と強調します。

北広島町議会は6月22日、同町が「これまで米軍機の無法な低空飛行等で多大な被害を受けている」とし、「危険極まりないオスプレイの米軍岩国基地への搬入及び飛行訓練の撤回を強く求める」とする意見書を全会一致で可決しました。

エリア567 米軍が独占的に使用している自衛隊訓練空域の米側呼称。空対空戦闘訓練（ドッグファイト）、川や道路など地形をなぞる飛行、急降下・急上昇による対地攻撃訓練など、さまざまな訓練が行われています。



「しんぶん赤旗」ホームページから

http://www.jcp.or.jp/akahata/aik12/2012-07-04/2012070401_01_1.html

テルデへの熱き想い

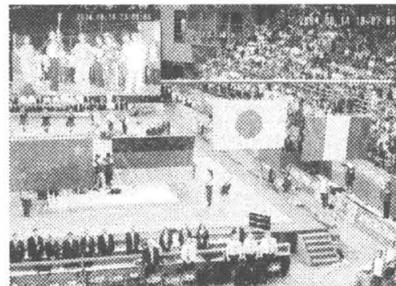
中山雅晴（草の根運動会員）

今、ロンドン・オリンピックでの活躍を観ながら、8年前のアテネを懐かしく思い出している。

2004年7月14日に東京晴海埠頭を出航したトバーズ号（ピースボート46回地球一周クルーズ）は、アテネ・オリンピック開催式当日の8月13日にピレウス港に到着した。

そして翌日、柔道の谷亮子や野村忠宏が大会初の金メダルを獲得した試合を観戦。夜は、ピレウス市のベアッキオ円形劇場で知事・市長はじめオリンピア市、テラティーニ市などの市民やパンテオニア大学の学生達、数百人が集まり、全員で「聖火」を灯してピースボートの「洋上平和宣言」を日・英・希臘語で宣言した。（「洋上平和宣言」は紙数の関係で次号に一編集部）

この「聖火」は、出航前に広島・長崎を訪れ、「平和の灯」「誓いの火」を採火したもので、途中の寄港地でも現地の人々と「戦火を聖火に」の旗の下で平和を誓う式典を開催してきた。



谷亮子の表彰式（左上：洋上平和宣言）



長崎の「誓いの火」
(右下：採火した若者達)

長崎の「誓いの火」は、1983年8月にオリンピアで採火された聖火をギリシャの有名な女優アスパシア・パパナシュによって長崎に運ばれたもの。写真の灯火台は1987年8月9日に建立された。

2004年7月9日に「オリンピック休戦アッピール」用のトーチに移し各国を巡って、21年振りの里帰りだった。

ギリシャの後、地中海・北極圏などを経由して、ニューヨークには9月10日に入港。グランドゼロや国連本部会議場などで不戦を誓った。そして翌日、“9.11ストーン・ウォーク”（＊）に参加した。



先頭を曳く筆者。右下はストーン（640kg）

（＊）ストーン・ウォーク：全ての戦争犠牲者を弔うため、市民団体のピースフル・トゥモローズがアーリントン墓地の石に“UNKNOWN CIVILIANS KILLED IN WAR”と彫って、ボストンからニューヨークまで行進。

9月11日当日はピースボートに委ねられ、ユニオン・スクエアからマーティン・ルーサー・キング牧師の演説で有名なりバーサイド教会まで、交通遮断されたブロードウェイを行進した。（日本でも翌年の7月2日～8月4日に広島から長崎まで行進）

“ 海は人を隔てるものではなく、人を結びつけるものです。私達ピースボートは、皆さんと共に地球市民がお互いに求めるもの、平和・友好・協力そして人類愛を、総べての国々へ広げていくための第一歩を踏み出すことをここに誓います ’ ’ (洋上平和宣言の一節より)

寄航した多くの国々での交流を通じて、平和を願う人々の熱き思いを肌で感じることができた。取り分け、アフリカ最後の独立国(当時)エリトリアの独立秘話やスペイン領カナリア諸島の「9条の碑」のことを知り、いつの日かテルデ市を訪ねたいと強く想った。

それから2年後の12月23日、待望のラスパルマス(カナリア諸島のグラン・カナリア島)に寄港した。しかし、交流会の後、テルデ市の「日本国憲法9条の碑」に立ち寄ることを強く望んだが、交通事情と出港時刻が迫っており、すぐ傍を通りながら、立ち寄ることは叶わなかった。

そして更に5年後の昨年6月4日、遂に長年の念願が叶った。

テルデ市は、スペインのNATO加盟を機に非核宣言をし、戦争放棄をうたっている日本国憲法第9条に共感。1996年に「ヒロシマ・ナガサキ広場」を造り「憲法9条の碑」を建立。

その「9条の碑」に直接触れて感激し、テルデ市民の大歓迎にも心を揺さ振られる。交流会では数々のプログラムに時を忘れた。

そんな中で、1年前にピースボートが訪問したときの映像を上演してくれた。

“ …ん？ な、何っ？？ ええ～つ ？？？”

映像の中に見たことがあるような女が2人、写っている。

その時はよく判らなかつたが、帰船後、同室の平山さんが録画した映像で確かめると・・・・矢張り！！ 妻と義妹だった。

昨年、妻達が帰つて来たとき、テルデを訪問したことは、一言の報告なかつた・・・
“ わがあつきおもいくだけちる ”
でした。



ヒロシマ・ナガサキ広場の「9条の碑」と日本国憲法を背負つた平山さん

読者からの手紙(一部)

() 粘り強い活動に心から敬意を表します。これからもよろしくおねがいします。
() “草の根ニュース”を有難うございます。69号の最終ページの国の暴論は新聞でも報じていました（赤旗）。抗議書を読ませていただき、強い共感を持ちました。（中略）本日、前泊博盛さんの講演を拝聴する機会があり（沖縄を考える練馬の集い2012）その思いを深くいたしました。ヤマトンチユがもっと力を出すべきだと痛感いたしております。その為に何を為すべきかとも。遅くなりましたが署名用紙とカンパ二千円をお届けいたします。楽しい（？）ニュースをよろしくお願い申し上げます。

2012年7月7日 中戦争開始の日

入会者 () さんなど3人 [会員数] 441名

■ご逝去 () さん、弁護士で長年にわたり、運動を支えて下さいました。謹んでご冥福を祈ります。

【編集後記】

「草の根ニュース」読者の水準の高さを示すエピソードを一つ。69号で在日米軍基地の数を取り上げました。「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」（2012年3月）から、全国の基地数は、133と見開きのところで書きました。1ページ目から始まる記事では、132と書きました。この違いにお気づきになった方からご指摘を受けました。編集担当は、沖縄県基地対策課から、資料集発行後、1基地減って132になったことを聞きました。東京新聞も4・28社説の中で、132という数字を出しています。

数年に1つ基地を返すこのような米日政府をそのままにしておいては、基地をなくすのに百年かかります。もう一つ、良く読んで下さる読者のお話です。69号の冒頭小見出しの「他県、他国に基地を押しつけず、米軍基地を自『県外』自『国外』へ撤去するよう要求」は分かりにくい。端的に「米軍基地の押しつけを許さず、基地の全面撤去を要求しましょう」としたほうがいいでは・・。というご意見です。いいご意見を頂きました。なぜ、冒頭文章の筆者が、このような持って回った言い方をしたのか、ということに疑問を感じられたからです。

日本における米軍基地問題の複雑さと困難性、同時に基地撤去勢力にとって課題であるがある意味では有利な条件にすることもできる要素の一つがここにあります。それは、日本における基地問題は、ある意味では、沖縄問題であり、また、地方自治体問題（自治権問題）でもあることです。

沖縄県においては、米軍基地問題は、明確に他の地方自治体との差別問題としても捉えられています。それだけに、鳩山元首相が、世界で一番危険な普天間基地を「国外、少なくとも県外」へ移設すると公約し、それを沖縄県民は信じて民主党を県内で大勝させました。沖縄県への全国133基地のうち34基地の集中という異常な集中を沖縄県民は他の地方自治体との「差別」と感じているので、「国外、少なくとも県外」という鳩山発言を支持したのです。

こういう事態に正確に対応するには、日本全国おしなべて通用する「全面撤去」という表現に加えて、沖縄県を含む全日本の都道府県、地方自治体としてどうするべきかという要素を考慮する必要が出てきます。沖縄県では、鳩山発言「国外、少なくとも県外」から見て当然なのですが、「県外=本土」を意味するのです。

しかし、沖縄県民と本土国民の連帯が、日本における基地問題解決、草の根民衆の勝利、憲法の実現、半占領条約の廃棄という歴史的な闘いを勝利させる決定的な要因の一つですから、沖縄米軍基地を本土で引き受けってくれということでは、米軍基地をなくす闘いで沖縄県と本土との連帯は困難です。一つ一つの自治体が、地方として立ち上がることを相互に支持し合うことが必要なのです。沖縄県は立ち上がっていいます。その闘いを全日本に広めるために、基地を沖縄県と本土各県と引き受ける比率を「平等」にすると言う、「アンボ神話」条約を前提にした、あり得ないし解決にもならない道でなく、「端的」でない表現で、全地方自治体と地方住民が立ち上がって、手を結び沖縄県民や闘っている各地方の県民を先頭に日本全国から基地をなくそうという闘い、半占領条約破棄を通告する憲法実現政府を作る闘いの道を進もう、と訴えたいのでしょうか。

ご意見を出された読者が言われるように「基地の全面撤去」と、単純に書いた方が分かりやすいかもしれません。結論としてはそういうことです。しかし、複雑な、沖縄県を含む日本の基地問題を解決する1つの重要な要素としての沖縄県と全国地方自治体での闘いを連帯して発展させるために、あえて自「県外」自「国外」への撤去という表現を使ったのでしょうか。（H）

※「基地と原発」は今号はお休みいたします。

【沖縄報告 2012・7・18】

[空飛ぶ棺おけオスプレイ]を阻止せよ！

弁護士 池宮城紀夫

世界一危険な普天間基地へ、世界一危険なオスプレイを配備するために、既にオスプレイを積んだ貨物船が岩国基地へ向けて航行中である。(7月23日岩国基地に陸揚げ一編集部注)

沖縄県知事はじめ、県民総ぐるみで絶対反対している中で、去る6月17日午後2時、5200余の市民が、宜野湾海浜公園屋外劇場で開催された「普天間飛行場へのオスプレイ配備等を許さず早期閉鎖・返還を求める宜野湾市民大会」に結集した。会場は、老若男女の宜野湾市民を中心に、嘉手納基地爆音差止訴訟原告団や各地からの参加者であふれていた。正に怒髪天を衝く怒りの結集であった。

野球のユニホームで参加した少年たちや、親に手を引かれた子供たちは、母親のお腹にいるときからヘリや戦闘機の爆音に曝されてきたと思うと、米軍と日本政府をぶつ飛ばせ！怒髪天を衝く想いであった。

普天間基地は、世界一危険な基地とアメリカ自身が認めている。その基地に配備されようとしているオスプレイがいかに危険な機種であるのか、これまでの事故を記憶に留めておくことが必要である(事故は琉球新報引用)。あまりに事故が多発しているので「未亡人製造機、空飛ぶ棺おけ」と言われている。

いかに危険極まりないか次の事故で示そう。

▼1991年6月11日 試作機の離陸時に制御不能で地上に転覆、乗員2人負傷。
▼1992年7月20日 試作機が着陸時右エンジン部から出火、飛行維持出来ず機体が全損して7人死亡。▼2000年4月8日 パイロットが飛行制限を超えた降下で操縦した結果墜落して19人死亡。▼2000年12月11日 高度約488メートルで操縦不能となり墜落、4人死亡。▼2006年3月27日 米ノースカロライナ州の基地で整備中に突然離陸し地上に墜落▼2007年

11月6日 米ニューリバー基地周辺で飛行中にエンジン部から出火破損。▼2010年4月8日 アフガニスタンで通常任務中に視界不良状態のなかで地上に衝突墜落4人死亡、16人負傷。▼2012年4月11日 海兵隊のオスプレイ一モロッコ軍と合同訓練中に墜落、2人死亡、2人負傷。▼2012年6月13日 空軍のオスプレイがフロリダ州の演習場で墜落、乗員負傷。

普天間基地を辺野古へ移設する計画は、県民あげての反対があるにもかかわらず、野田総理は、アメリカへ辺野古断念を説得せず、何が何でも沖縄へ押し付けている。

普天間基地は世界一危険だということで、民主党は、県外に移設を公約したにもかかわらず、その後、辺野古への新基地建設を改めて主張している。

アメリカでは、住民の反対に会い、空軍はオスプレイの配備計画を中止したことだ。

しかし、沖縄へは既定方針どおりに配備すると言う。アメリカという国は、内では民主主義を守るが、国外では民主主義なんてへったくれもなく、帝国主義そのものである。沖縄中を訓練対象に飛び回るというのであるから、墜落も訓練のうち、県民は訓練の標的であって、人間として認めていないのだ。日本という国は、自国民の安全を最優先して守るべきであるにもかかわらず、アメリカのやりたい放題にノーと言えない、言えないのではなく積極的に加担しているのだ。

日米政府の傲慢にストップをかけるには、県民挙げて決起することだ。普天間基地のゲート前に座り込み、県民の抵抗の意志を示すことによって、世界中から共感を得ることが出来る。不正義に立ち向うことをしない民は滅びる。

(米軍基地をなくす草の根運動共同代表)